

第18B行政区

地域計画書

キャッチフレーズ



~~自然と伝統を守り楽しく暮らせる地域づくり~~

令和 5年 4月 1日～令和 9年 3月31日

目 次

1 はじめに	・・・・・・・・・・	P 1
Ⅰ：山根地域の概要	・・・・・・・・・・	P 2
Ⅱ：山根地域の魅力と課題	・・・・・・・・・・	P 3
Ⅲ：山根地域の将来像	・・・・・・・・・・	P 4
Ⅳ：地域の目標と重点施策	・・・・・・・・・・	P 4～5
Ⅴ：実施計画	・・・・・・・・・・	P 6
活動事業計画	(別1) ・・・・・・・・・・	P 1～5
Ⅵ：実施体制	・・・・・・・・・・	P 6

地域における実施体制は、区役員会で検討します

はじめに

この地域計画は、私たちが住む第18B行政区地域（以下「山根地域」という）を「自然と伝統を守り楽しく暮らせる地域」にしたいとの思いで、行政区で「地域づくり策定委員」を募集し、それに応募した人達を中心に原案を作成し、山根地域内の各種団体、委員等の意見を取り込み作成したものです。

計画期間は5カ年とし、その実現状況を毎年度評価し、地域計画を見直し次年度以降の計画・事業実施に反映して行きます。

I、山根地域の概要

(1) 山根地域の地理的位置

当山根地域は、柴田町の北東部に位置し岩沼市に隣接する地域で東西に長いのが特徴で地域の面積は、2.17平方キロメートルと広い区域であり、北部は小高い丘陵で、四季折々の山菜が芽を出し、春には遠くから眺める緑の山に点在して咲く山桜の景色は絶景です。

南部は水田が広がり、その中を一級河川五間堀、農地からの排水を担う低地排水路が貫流し自然環境の豊富な地域です。

(2) 歴史と史跡

この地域は温暖なせいか古くから人が住み着いた所で、町文化財指定の炭釜横穴古墳や今も月例祭が行われている807年（大同2年）創立の滝不動尊神社、1382年（永徳2年）に建立された山神社があります。

山神社では現在も地域の鎮守として、毎年、例祭や神輿渡御が行われているほか、御神木として胴回り6m、高さ26m樹齢700年と言われている杉が高くそびえています。

地域内を見ると各家にも歴史を垣間見る庭や庭木が点在し、見るものの心を和ませています。

また、地形上奥行きが浅い沢が数箇所あり、その中の一つ鬼石沢の鬼石にまつわる昔話が今も言い伝えられています。

(3) 地域活動

山根地域には、18B区会という自治組織が結成されています。

その活動内容は親睦が主なものでしたが、近年では自主防災や地域安全への取り組みなど、新しいコミュニティー活動も実施されています。

その主な活動としては、環境緑化運動、安全確保活動、健康維持活動などへの取り組みも活発化しております。

その他、団体としては、子ども育成会、婦人防火クラブ、による活動やまた、健康を増進する健康18、趣味の会など自主的な団体活動も新たに企画され、高齢者を元気にしようと活動している「げんき会」は活発に活動しています。

Ⅱ、山根地域の魅力と課題

地域計画策定委員会検討結果

(1) 地域の魅力

- ・ 数多くの歴史的な遺跡、名所がある
- ・ 古くから人が住んでいた住みよい所である
- ・ 四季折々の山菜が採れる自然豊かな所である
- ・ 伝統芸能の活動が活発である
- ・ 行政区の活動が活発である
- ・ 催事が多く地域住民の繋がりが密接に出来る
- ・ 山里には野草や山桜があり緑豊かな所である
- ・ 日当たりが良く、霧も発生し体に潤いをもたらす所である

(2) 地域の課題

- ・ 地域の公園など公的施設がない
- ・ 遺跡保存設備が貧弱である
- ・ 河川敷など公的施設が利用されていない
- ・ 道路が狭く、カーブが多いし歩道もなく危険である
- ・ 子どもが遊べる公園や利用できる施設がない
- ・ 土砂崩れ、鉄砲水など大災害の発生する危険箇所が多い
- ・ 災害発生を区民に報知する警報装置がない
- ・ 区民の各世代間の交流が少ない
- ・ 区民の意見を取り上げる体制が整備されていない
- ・ 農家の後継者が少なくなっている
- ・ 高齢者家族が多くなっている
- ・ 通行者による不法投棄（ポイ捨て）が多い
- ・ 多くの遊休地が活用されていない
- ・ 農家等の高齢者が収穫した農産物等を販売出来る場所がない
- ・ 数多くの歴史的な遺跡、名所等が地域住民に伝承されていない
- ・ 行政区の役員の世代交代が進んでいない

Ⅲ 山根地域の将来像

- 1 伝統行事や伝統文化、歴史を次の世代へ大切に伝え続ける地域
- 2 お互いに気遣い、助け合い、子どもも高齢者も安心して生活出来る地域
- 3 緑豊かな自然を守り、地域の資源を活用し魅力あふれる地域
- 4 区民が健康で楽しく暮らせる地域
- 5 災害に強く災害時に即応できる地域
- 6 連携と創造性あふれた活力ある地域
- 7 区民全員が地域づくりに能力を発揮できる地域

Ⅳ 地域の目標と重点施策

- 1 伝統行事や伝統文化、歴史を次の世代へ大切に伝え続ける地域
 - (1) 文化財等の保存整備、保護を町に要請
 - (2) 文化財等活用した歴史と文化、伝統の継承
 - (3) 生活学習の推進
- 2 お互いに気遣い、助け合い、子どもも高齢者も安心して生活できる地域
 - (1) 生活道路の町による計画的な整備と維持管理の要請
(町に要請)
 - (2) 子ども広場等の整備推進 (町に要請)
 - (3) 河川敷等を活用して区民が容易に休息と散策の出来る公園の整備 (町と協働)
 - (4) 地域ぐるみの見守り活動の推進

3 緑豊かな自然を守り地域の資源を活用し魅力あふれる地域

- (1) 道路沿い、河川敷、公園広場などに花木等の植栽を推進
- (2) 定期的に地域の環境点検活動と清掃、除草活動を実施
- (3) 道路、水路等の清掃、除草等管理の支援（ポイ捨て対策含む）
- (4) ゴミの資源化と集積所の管理

4 区民が健康で楽しく暮らせる地域

- (1) 健康で生活出来るための健康づくり講座等の開催
- (2) 高齢者の体力増進のため、区レク等のイベント開催

5 災害に強く災害時に即応できる地域

- (1) 自主防災組織による危険箇所の把握と対策の実施
- (2) 危険箇所等の把握、消火栓設置場所の確認とマップ作成
- (3) 災害発生に対応できる自主防災対策の実施

6 連携と創造性あふれる活力ある地域

- (1) 生産物品の地産地消の推進
- (2) 趣味の会等の活動の推進
- (3) 遊休地の活用の推進

7 区民全員が地域づくりに能力を発揮できる地域

- (1) 区民が団結を図る中核施設に相応しい集会所の改修と備品の整備
- (2) 区民全員が参画出来るよう地域内の組織等を見直しする
- (3) 地域づくり委員会を常設し、区民との懇談会、意見交換会の開催
- (4) 行政区等各種団体の組織強化と各種委員との連携を強化

V 実施計画

IV地域の目標と重点施策に則り、今後5カ年で実施する事業について実施計画を作成した。

この令和5年度以降の5カ年計画の期間中に新たに必要な事業が生じた場合は、区役員会で、毎年施設整備計画と活動計画を見直しながら計画に反映する事とします。

活動事業計画（第18B行政区）別紙1

VI 実施体制

実施体制については、区役員会で検討する。